

第1回協議会（H29.1.11）

協議会 構成員

- 国土交通省近畿地方整備局
- 国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所
- 大阪府都市整備部
- 大阪市都市計画局
- 大阪市建設局
- 阪神電気鉄道株式会社

協議会 議事

- 協議会設立趣旨の確認、規約の確認および事業目的の共有
- 治水で抱える阪神なんば線淀川橋梁の現状と課題の共有
- 当面の事業の進め方の確認

第2回以降の協議会は適宜開催予定

地元説明会

(橋梁改築事業計画の説明を行います。)
(測量等の立ち入りについてのご協力をお願いします。)

事業予定区域の明示

(地形、地物等を測定して事業予定区域を明示します。)

地権者説明会

(用地測量、物件調査等のご協力をお願いします。)

用地測量・境界確認・建物調査

(土地、境界および建物等について調査し、必要とする資料や測量図を作成します。)

用地協議・取得・補償

(用地補償は適正な補償が行われるように国の補償基準等に基づいて行います。)

工事説明会

(具体的な工事の進め方について説明を行います。)

工事着手

工事完成